

許可番号 第04508009356号

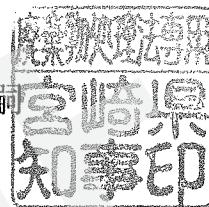
## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号

氏名 株式会社こっこー 代表取締役 横岡 達也  
(法人にあっては名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野俊



許可の年月日 令和5年3月29日

許可の有効年月日 令和10年3月28日

### 1. 事業の範囲

積替え・保管の有無 なし

#### 産業廃棄物の種類

燃え殻(※3)、汚泥(※1、※2、※3)、廃油、廃酸(※2、※3)、廃アルカリ(※2、※3)、廃プラスチック類(※1、※2)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(※2)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(※1、※2)、鉱さい(※3)、がれき類(※1)、ばいじん(※3)

以上14種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

以下余白

※1 石綿含有産業廃棄物を含む。

※2 水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3 水銀含有ばいじん等を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況 裏面のとおり

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
令和5年3月29日 第04508009356号	新規許可 以下余白

(別記)

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号  
 [事業場] 広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号  
 山口県山口市下子鱈2535番地5

電話番号：0823-71-9194  
 電話番号：0823-71-9194  
 電話番号：083-927-3300

2 特記事項

- ① 県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）の規定を遵守すること。
- ② 運搬車両については、宮崎県産業廃棄物処理業者情報サービスシステム (<http://sanpai.pr.ef.miyazaki.lg.jp/>) で情報提供を行っている。